

# 北名古屋市の地域包括ケアシステムの骨子（案）

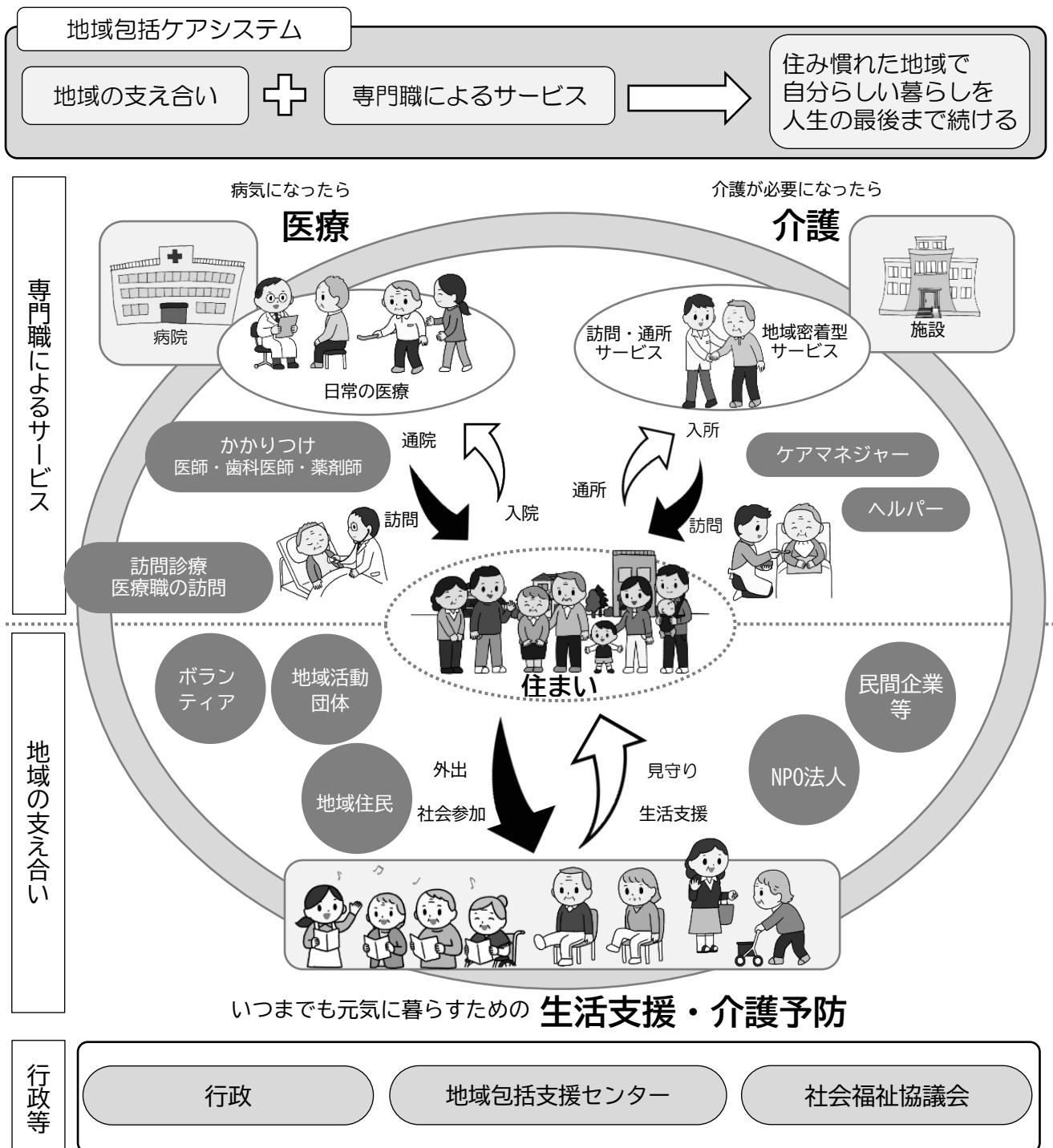
## 基本理念

〇〇〇〇〇〇〇〇〇

（総合計画や他施策の方向性、国の動向等も踏まえ、設定する予定）

## 1. 地域包括ケアシステムの目的

高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域で支え合いながら、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域の包括的な支援・サービス提供体制を構築することが目的です。今後は、認知症高齢者の増加も見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築は重要です。



## 2. 地域包括ケアシステムの基本方針

地域包括ケアシステムの実現に向け、「予防」、「生活支援」、「介護」、「医療」、「住まい」の5つのキーワードを基礎とした視点（基本方針）に体系を分類し、各種施策を展開します。

### 【地域包括ケアシステムの基本方針】

- 「予防」・・・介護予防・健康づくり、社会参加の推進
- 「生活支援」・・・生活支援サービス等の充実
- 「介護」・・・介護保険サービスの充実
- 「医療」・・・在宅医療・介護連携、認知症施策の推進
- 「住まい」・・・住まい・施設の基盤整備の推進

## 3. 地域包括ケアシステム深化・推進のための重点取組事項

団塊の世代が全員75歳以上となる2025年、更にはその先の2040年にかけて、85歳以上の人口が急増するとともに、高齢者単独世帯や夫婦のみの世帯が増加することが見込まれます。

85歳以上の年代では、要介護度が中重度の高齢者や、医療・介護双方のニーズを有する高齢者、認知症が疑われる人や認知症の人が大幅に増加し、また、高齢者世帯の増加により、生活支援や住まいの支援を要する世帯も増加することも見込まれています。

一方、2040年に向けて生産年齢人口の急激な減少が生じ、介護人材の不足が深刻になると想定される中、限りある資源で増大する介護ニーズを支えていくためには、介護サービスの提供体制の最適化を図っていくという視点が重要であり、医療・介護の質を維持しつつ、限られた資源の中でより医療・介護を提供できるようなサービス・支援の提供体制の在り方に変えていくことが必要です。

そのため、できる限り住み慣れた地域でこれまでの日常生活に近い環境で暮らし続けたいという願いを実現させるためには、地域の特性を考慮するとともに、「予防」・「生活支援」・「介護」・「医療」・「住まい」この5つの要素を連携させながら、地域全体で高齢者を支える仕組み「地域包括ケアシステム」を深化・推進することが重要です。

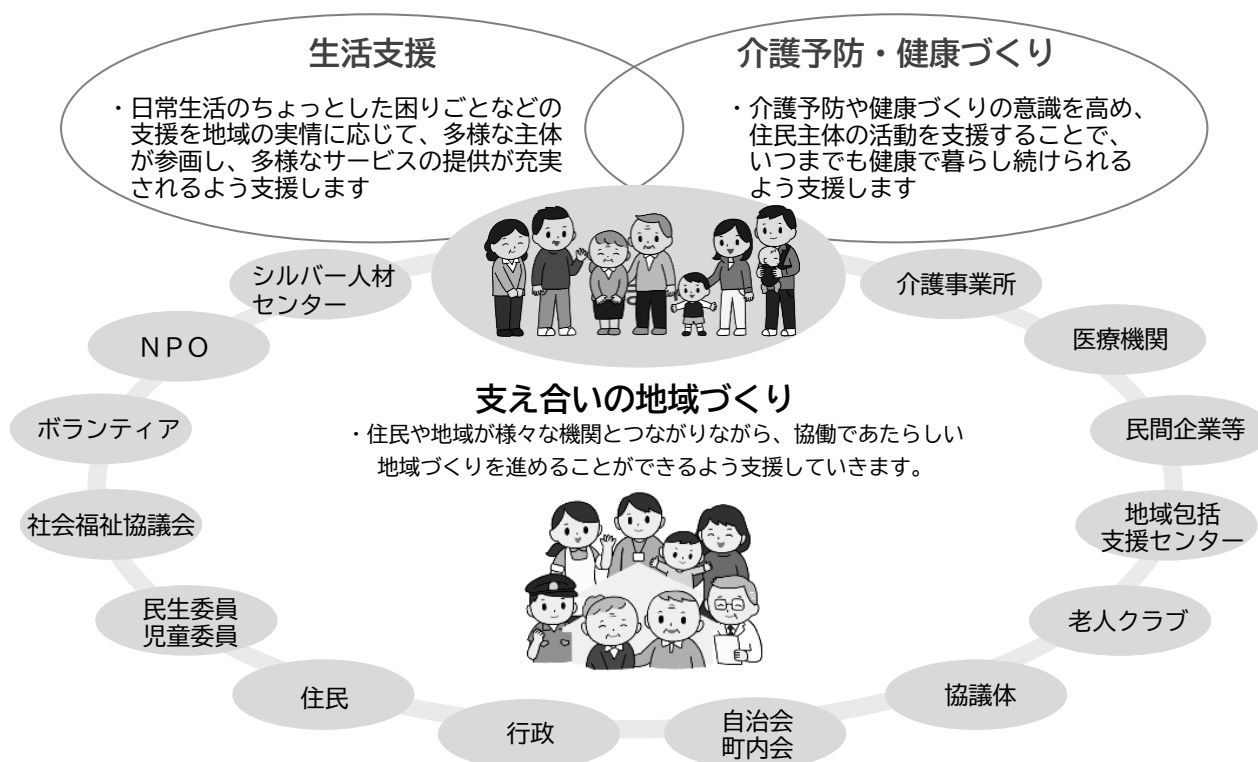
第9期計画においては、本市の実情を踏まえながら、次の事項に重点的に取り組みます。

- (1) 生活支援・介護予防・健康づくりの推進【地域共生社会の実現】
- (2) 在宅医療・介護連携の推進
- (3) 認知症施策の推進
- ( ) 介護人材の育成・確保及び介護現場の生産性向上
- ( )
- ( )

(1) 生活支援・介護予防・健康づくりの推進【地域共生社会の実現】

地域包括ケアシステムは、地域共生社会（地域住民と地域の多様な主体がつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創り、助け合いながら暮らしていく社会）の実現に向けた中核的な基盤となり得るものであり、地域づくりや日常生活の自立に向けた支援を担う主体となります。

本市では、高齢者が尊厳を保ち、安心・安全に自立した日常生活を送ることができるよう、自立支援の観点から生活支援や介護予防・健康づくりの取組を進めます。また、様々な団体と協働し、支え合いに必要な人材育成、発掘や、支え合いの地域づくりを推進します。



■主な関連事業

【介護予防・生活支援サービス事業】

- 訪問型サービス（従来型）      ○訪問型サービスA（基準緩和型）      ○通所型サービス（従来型）
- 通所型サービスA（基準緩和型）      ○訪問型サービスB（市民主体によるサービス）
- 訪問型サービスC（リハビリテーション専門職訪問事業）

【一般介護予防事業】

- 運動指導者派遣      ○啓発物の配布等      ○回想法事業

【支え合いの地域づくり】

- サロンボランティア養成      ○高齢者ふれあいサロン
- コグニサイズボランティア育成

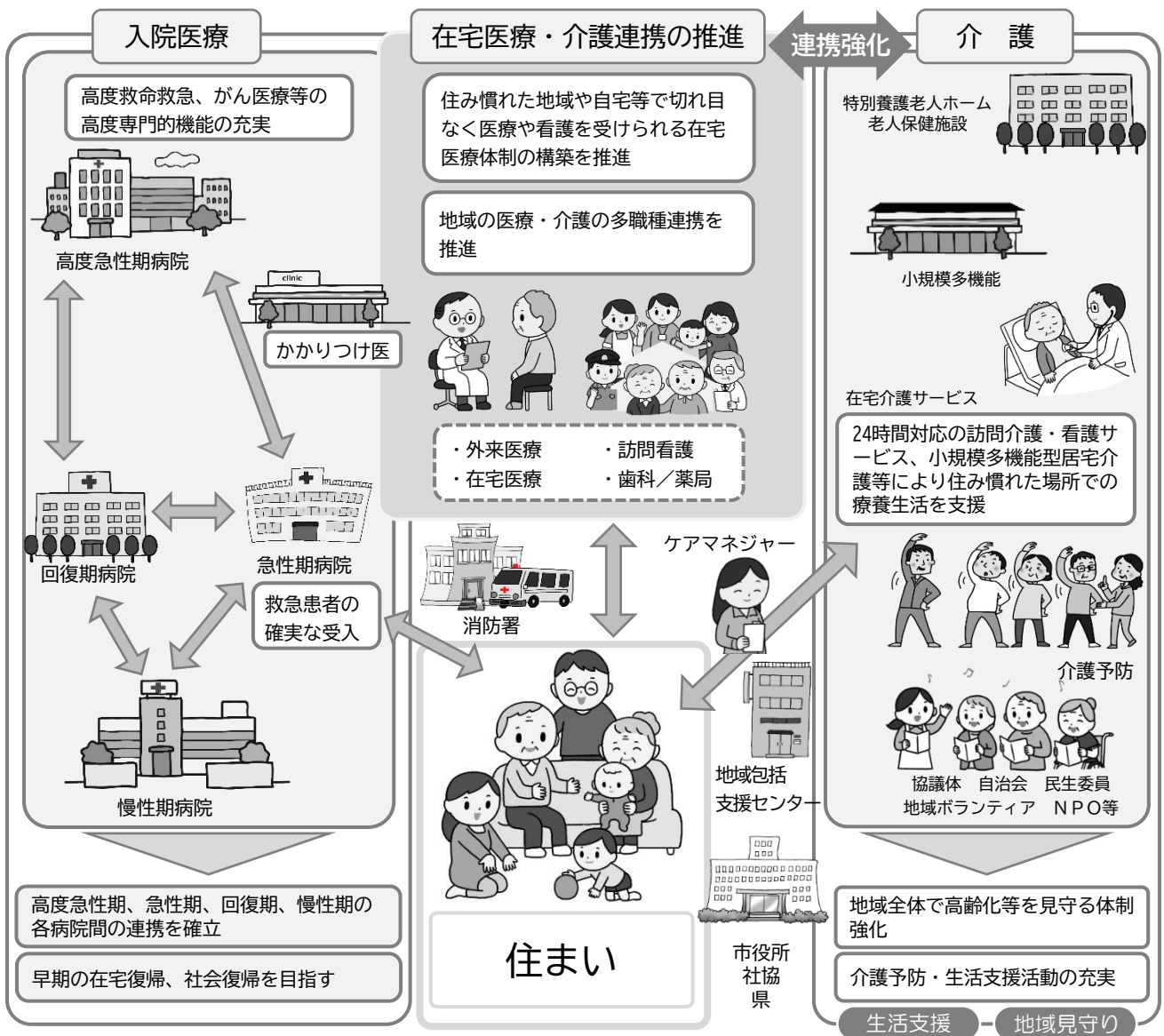
【包括的支援事業】

- 自立支援型地域ケア会議

## (2) 在宅医療・介護連携の推進

本市のアンケート調査では、介護が必要となったときに、在宅で介護を受けたいと希望している方は6割を上回っています。高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けていくためには、地域における医療・介護の関係者が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療と介護を提供することが重要です。

本市では、多職種が協働することにより、在宅医療と介護を一体的に提供できる体制を構築するため、専門職団体をはじめ医療機関や介護事業所等の関係者の連携を推進しています。

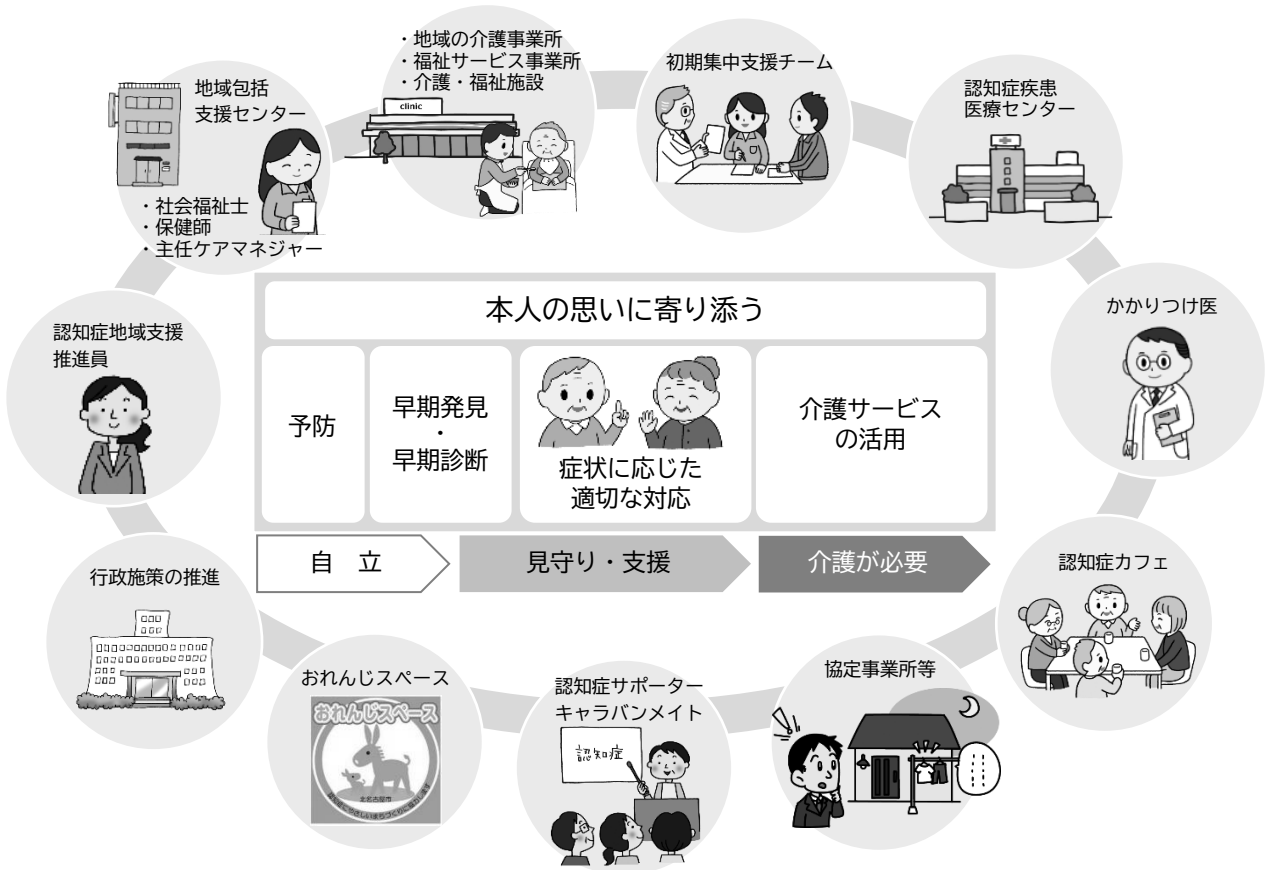


### ■主な関連事業

- 在宅医療・介護連携推進事業
- 尾張中部地域在宅医療・介護連携推進協議会
- 地域包括ケアシステム推進協議会
- 在宅医療連携協議会

### (3) 認知症施策の推進

本市では、重度化を予防しつつ、認知症が多くの人にとって身近なものとなり、周囲や地域の理解・協力のもと、認知症により生活上の困難が生じた場合でも、認知症の人とその家族が安心して暮らすことのできる地域づくりをめざして、取組を推進しています。



#### ■主な関連事業

- 認知症初期集中支援チームの派遣
- 徘徊高齢者家族支援事業
- おたがいさまねっとメール
- 認知症家族支援事業
- 認知症サポーター養成講座
- おれんじスペース登録事業

#### (4) 介護人材の育成・確保及び介護現場の生産性向上

総人口・現役世代人口が減少する中、高齢人口がピークを迎えるとともに、介護ニーズの高い85歳以上人口の増加により、介護サービス利用者数も増加し続けることが想定されます。

さらに、単身の高齢者や夫婦のみの高齢者世帯等の増加により、生活支援のニーズの更なる上昇も考えられます。

このような背景のもと、仕事の魅力発信や介護現場の生産性向上（ICT・介護ロボットの活用等）といった、介護分野で働く人材の確保・定着等に対する取り組みを国や県、介護サービス事業所、その他介護人材に関わる機関と連携し、介護人材の確保と介護現場での生産性向上を推進していきます。

##### ■主な関連事業

- 介護サービス従事者等の育成支援
- 人材育成・担い手確保

- 高齢者の担い手づくり
- 地域の人材確保